

東社協福祉施設経営相談室だより No.164 (全2枚)令和5年8月7日

◇◆◇コンテンツ◆◆◇

- 1 人材紹介会社の利用トラブルに係る相談窓口のご案内（厚労省・都道府県労働局）
- 2 令和5年度会計実務研修会（前期）申込受付期間延長のご案内

1 人材紹介会社の利用トラブルに係る相談窓口のご案内（厚労省・都道府県労働局）

医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあとを絶ちません。

厚労省では、医療・介護・保育それぞれの分野における認定事業者を検索できる特設ウェブサイトを公開しています。

また、人材紹介会社の利用でトラブルが発生し、法令違反の疑いがある場合には、最寄りの都道府県労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』で相談を受け付けています。

◆医療・介護・保育分野における適正事業者認定制度特設ウェブサイト

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/>

◆『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』

<https://www.mhlw.go.jp/content/001048695.pdf>

東京労働局相談窓口 需給調整事業第2課 Tel03-3452-1474

医療機関や介護施設・保育所などの福祉施設の経営者・人事担当者の皆さまへ

人材紹介会社の利用でトラブルが発生した際は労働局へ！

職業紹介サービスの法令違反に関する相談は
労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』まで

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあります。人材紹介会社の職業紹介サービスに関して法令違反の疑いがある場合には、最寄りの都道府県労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』でご相談を受け付けていますのでご利用ください。

**法令により、人材紹介会社は以下の事項を遵守しなければなりません。
違反の疑いがあればご相談ください。**

法令で禁止または必須事項とされていること

- 手数料を必ず明示する
- 自らの紹介により就職した人※に対して、就職した日から2年間は転職の勧奨を行ってはいけない（※無期雇用契約に限る）
- 「お祝い金」その他これに類する名目で、社会通念上相当と認められる程度を超えて、求職者に金銭等の提供を行ってはいけない

2 令和5年度 社会福祉法人・施設会計実務研修会（前期）申込受付期間延長のご案内

東社協では、毎年度、社会福祉法人会計にかかる研修を実施しています。コロナ禍の令和2年度より、オンラインで視聴いただく方式で実施しております。

本年度は、社会福祉法人・施設の新任の会計担当者のための基本プログラムのほか、法人の役職員も参考にいただける「社会福祉法人にとってのインボイス制度・電子帳簿保存法」「財務諸表からみる経営分析」もプログラムに加えています。

申込期限は8月7日（月）ですが、8月末まで受付期間を延長しますので、よろしければ、ご参加ください。

研修の詳細は、本会HPよりご確認のうえ、お申込みください。

→ <https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/keieisien.html#a01>

<主なプログラム>

| | プログラム・時間 | 内容 |
|-----|---|---|
| 〈1〉 | 基本プログラム （共通+種別1コース選択） * 指定テキスト使用 共通約 15 時間 講師：宮内眞木子氏 種別 3 時間 30 分～5 時間 30 分 講師：福祉会計サービスセンター職員 | 社会福祉法人制度改革の概要と実務的な演習も含めて複式簿記の基本から伝票の書き方、出納のルール等、日々の経理事務を適切に処理するために必要な基本的事項を学び、1年を通じて会計実務にあたるための力を身につけることを目指します。 共通 (1)総論 (2)会計の役立ちと複式簿記 (3)経理規程と出納の実務 (4)債権債務の管理 (5)固定資産の管理・減価償却・国庫補助金等 (6)純資産（国庫補助金等特別積み当て金、積立金、内部留保問題）・引当金 (7)内部取引・寄附金品の取り扱い、運営費の運用通知 種別（高齢/障害/措置/保育）のうち1コース選択 運用通知、月次演習、月次会計データ出力モデルの見方 |
| 〈2〉 | ①活用できる月次報告 1時間 28 分 講師：宮内眞木子氏 | 月次報告で何が伝えられるのか、報告する者と報告を受ける者にとって適時適切な月次報告とは何かなどを学びます。 |
| | ②資金管理の実践的実務 1時間 11 分 講師：宮内眞木子氏 | 資金繰りや赤字対策を実践的におこなう手法などを学びます。 |
| 〈3〉 | ③社会福祉法人にとってのインボイス制度・電子帳簿保存法改定 更新 約 1 時間 30 分（予定） 講師：宮内眞木子氏 | 〈経理担当者・役職員向け〉両制度の内容について、最新の令和5年度改正を含めて解説します。法人役職員が自法人の対応を検討いただくうえで参考にさせていただきます。 |
| | ④財務諸表からみる経営分析 NEW 約 1 時間 30 分（予定） 講師：福祉会計サービスセンター職員 | 〈役職員向け〉財務諸表を踏まえて自法人の経営状況を理解し、今後の法人経営を検討するための考え方を学びます。 |

東京都社会福祉協議会 経営相談 月曜～金曜 祝祭日・年末年始休み

専用 Mail: fukushi-soudan@tcsw.tvac.or.jp

専用 TEL: 03-3268-7170(9時～17時)

※できるだけ相談票又はメールでのご相談をお願いいたします。

HP <https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/keieisien.html>（東社協 HP→経営相談室→相談はこちらから）

